

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 20 日

各 都道府県介護保険主管部（局） 御中
各 市区町村介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

令和 8 年 7 月 17 日から 18 日にかけての大雨に伴う災害により被災した要介護高齢者等
への対応について

標記災害の被災に伴い、栃木県の一部地域において災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用されました。このため、別添の事務連絡の内容について改めて御了知いただくとともに、同内容について、関係保険者への周知・指導等よろしく取り計られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。